

取組み方針等を議論し、専門部会で具体的なテーマに沿った施策を推進することにしております（図-3）。さらに、今後発生し得る諸課題の中には、早急な対策・実行が求められる案件も想定されるため、緊急的対応が必要かつ特定分野に限られる案件については、WGとして学識経験者等の助言のもと実行できる体制としました。

検討協議会は平成28年9月に設立され、10月7日に現地視察・意見交換会、12月15日に第2回を開催しており、平成28年度末に第3回を開催予定です。

4. 平成28年度の検討状況について

長沼町における「タンチョウも住めるまち」とは、タンチョウをまちづくりのシンボルとして捉え、物理的な生息環境を構築するのみでなく、タンチョウを良き隣人として受け入れる住民意識の醸成を図り、タンチョウに選ばれるまちであると考えています。その前提のもと、検討協議会での柱は、以下の3つとしています。

- ① 遊水地を軸としたタンチョウの生息環境の構築
- ② タンチョウを活かした環境教育・市民参加促進
- ③ タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策の促進

①は生息環境専門部会にて、③は地域づくり専門部会にて推進し、②は双方の部会で連携して議論を進めることとしました。今後、環境教育や市民参加の促進を主体的に担う団体の設立や町民の意識が醸成され次第、必要に応じて②を推進する新たな部会の設置も想定しています。

図-4は、本取組みのロードマップ（案）です。平成32年（2020年）には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。北海道にも観光客が訪れ、新千歳空港と札幌の間に位置する長沼町舞鶴遊水地でタン

チョウも住むまちを見ていただきたいとの思いから、同年を目標年次に据えました。

なお、本稿執筆時点において、両部会は開催されておりませんので、準備会等で検討を進めてきた内容を以下で報告いたします。

(1) 生息環境専門部会について

北海道大学の中村教授を座長とし、検討協議会の学識経験者に加え、帯広畜産大学の藤巻名誉教授（鳥類）、札幌市立大学の矢部教授（湿地植生）、寒地土木研究所（河川工学）を委員とします。目標（案）は、以下のとおりです。

①舞鶴遊水地におけるタンチョウの営巣環境の構築（採食場・営巣場の創出含む）

②タンチョウの生息に配慮した利活用ガイドラインなど社会ルールの策定と定着

営巣環境の構築にあたっては、採食場・営巣場として以下の環境が求められることを確認しました。

<採食場>

- ・一定規模（10m四方程度）かつ最大水深30cm程度の開水面
- ・小灌木など隠れ場となる場所
- ・遊水地北部の採食場活用の可能性検討

<営巣場>

- ・巣材となるヨシ及びブスゲ類が必要
- ・さらにヨシ及びブスゲ類だけでなく、様々な植生がパッチ状に繁茂（単一環境は好まれない）
- ・巣材周辺に採食場が必要
- ・親が雛を抱くドライエリアが必要

タンチョウの生息にともない、観察者との軋轢も想定されます。実際、平成28年9月には、タンチョウを撮影していた観察者が過度の接近を試みたところ、タンチョウが警戒して飛び去る事案が生じました。これらを踏ま

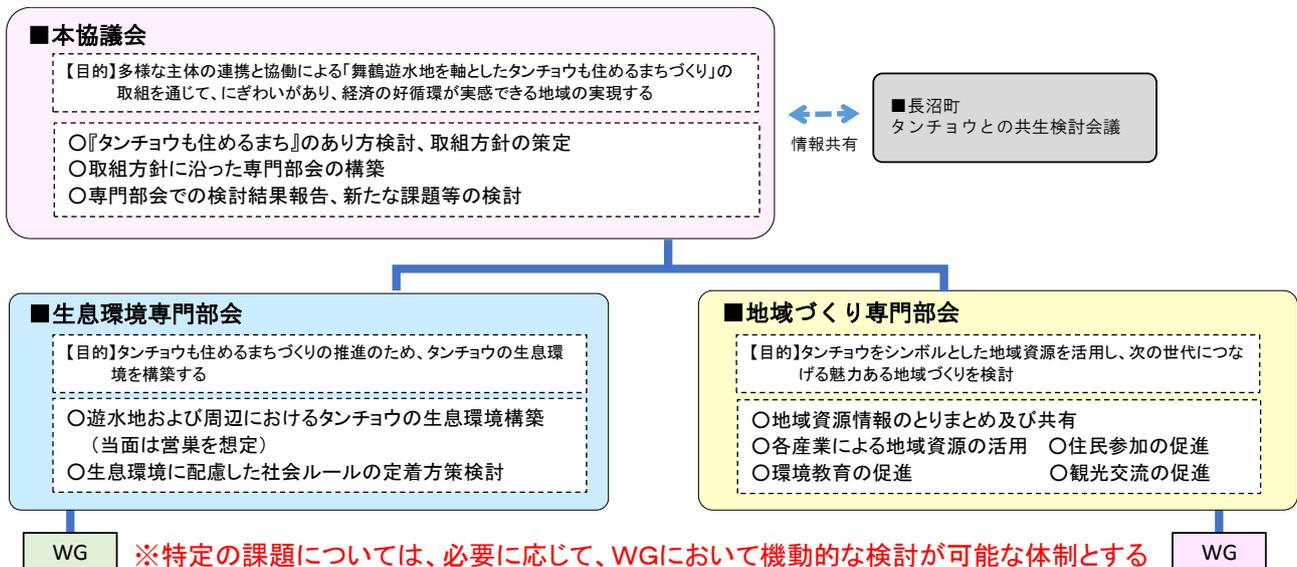


図-3 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会の体制

■ タンチョウも住めるまちづくり検討協議会（事務局：札幌開発建設部、長沼町／運営補助：日本生態系協会）

平成28年度			平成29～31年度	平成32年度 (目標年次)
〔第1回〕9/6 協議会設立	〔第2回〕12/15 〔現地視察会〕10/7	〔第3回〕2月下旬	〔協議会は年1回程度、専門部会は年1～2回程度(別途WG)開催〕	タンチョウも住める まちづくりの推進
『タンチョウも住めるまち』のあり方検討		新たな課題等の検討		
取組方針(案)の提示	方針策定	(必要に応じて)検討方針の改定・変更		
検討体制の構築		専門部会での検討結果報告		

■ タンチョウも住めるまちづくりの取組方針(案) (〔 〕は予想される検討・実施主体(案))

検討体制	取組方針	平成28年度	平成29～31年度	平成32年度 (目標年次)
生息環境 専門部会 連携	舞鶴遊水地を軸としたタンチョウの生息環境構築及び環境教育の推進 〔札幌開発建設部、生息環境部会〕	<<生息環境の構築>> 営巣環境の評価 越冬可能環境調査 <<社会ルールの構築>>	モニタリング計画の検証 営巣に資する地内の環境整備 採食環境調査(遊水地内の採食資源量の把握) 遊水地の利活用ガイドライン(案)の策定〔環境省等〕 タンチョウの生息に伴う社会的影響の評価と対策検討・実施	タンチョウの 営巣 対流促進型の 地域形成
		<<市民・企業参加、産業振興施策等>> 地域資源情報のとりまとめ及び共有 環境教育の促進 住民参加の促進 各産業による地域資源の活用(農産物のブランド化含む) 観光交流の促進		地域経済の 活性化
地域づくり 専門部会	タンチョウをシンボルとした農産業、観光施策、市民・企業参加の促進 〔長沼町、JA・事業者等〕			

図4 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会のロードマップ

え、環境省を主体に遊水地内の利活用に関するガイドラインを策定するなど、社会ルールの定着の必要性があると確認されました。また、タンチョウの捕食者となるアライグマの防除策も喫緊の課題です。

当地におけるタンチョウの生息は初期段階であり、機微な配慮が求められることから、早急に実施すべき事項として、以下を進めたいと考えております。

- ・ 来訪者に対する配慮情報の発信
- ・ 関連団体との協力連携
- ・ アライグマの生態調査(防除、捕獲) 等

(2) 地域づくり専門部会について

北海道大学の小磯教授を座長とし、町内から農業・商工・観光・教育・文化交流・福祉の分野から約10名が委員として参加します。検討協議会では具体的な取組方策の検討に先立ち、地域の住民らから取組のアイデアを聞く現地視察・意見交換会(10/7)を開催しました。また、長沼町では平成28年12月に、先の約10名の委員らを集め「長沼白熱教室 Let's make NAGANUMA better for our children」と題したワークショップを開催しました。主な意見は以下のとおりです。

- ・ 農産物のブランド化には、農業者自らが先進事例を学び、意識改革することが必要
- ・ 環境に配慮しつつ農業に取組む姿勢を子供たちに見せることで、魅力ある環境保全型農業の取組を進めていくことができる
- ・ 環境教育、学習の場(教材)として活用したい
- ・ 取組む仲間を増やし、活動の輪を広げたい

- ・ ガイドの養成やツアープログラムの開発 等

5. おわりに

本稿で取り上げた検討協議会の名称は「タンチョウ“も”住めるまちづくり検討協議会」です。タンチョウ“が”生息できる環境を目指すのではなく、そのような豊かな自然環境とうまく共生する地域は経済的にも潤い、住民も誇りを持って暮らすことが出来ます。そして、対外的にも地域の魅力や活力が向上することが先進地域の事例からも推察できます。

全国でも様々な取組が進められているところ、本取組みは、「呼び戻す会」という地域の主体的な取組みに端を発することが特徴です。町民の意向を最大限に活かすため、地域住民の積極的な参加を促すとともに、提案いただいたアイデアを全力で支援することで、魅力ある地域づくりを推進していきたいと考えています。

タンチョウも住めるまちづくりを通じて、住民の力による地域づくりを長沼町舞鶴遊水地で実現し、他の地域・遊水地へ発信していけるよう、引き続き取組みを加速させていきます。

参考文献

- 1) 環境省：タンチョウ生息地分散行動計画(2013.4) 等
- 2) 日本生態系協会：国際シンポジウム「地方創生に求められるもの」講演録(2015.11.20)